

平成28年定例会提出議案件名一覧表

議案第105号	平成28年度三重県一般会計補正予算（第2号）
議案第106号	三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
議案第107号	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第108号	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
議案第109号	工事請負契約について（松阪地域特別支援学校（仮称）建築工事）
議案第110号	工事請負契約の変更について（一般県道亀山安濃線道路改良（鹿島橋橋梁上部）工事）
議案第111号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第112号	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期目標について
提議案第2号	三重県手話言語条例案

平成28年定例会6月定例会議 請願審査結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	2	2						
継続分								
計	2	2						

(請願)

(新規分)

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めるもの
総務地域連携	請21号	県有施設の有効活用について	四日市市御薊町1丁目93 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 今村 昭吾	山内 道明 倉本 崇弘 稲森 稔尚 下野 幸助 小島 智子 野口 正 藤田 宜三 小林 正人 津田 健児	採択	
健康福祉病院	請22号	医療等に係る消費税問題の抜本的解決について	津市桜橋2丁目191-4 公益社団法人三重県医師会 会長 青木 重孝	山内 道明 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 下野 幸助 藤田 宜三 小林 正人 津田 健児 長田 隆尚	採択	

平成28年定例会6月定例会議 意見書案一覧表

平成28年6月

[意見書案]

○健康福祉病院常任委員会提出

意見書案第9号 医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案

○議員発議

意見書案第10号 性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書案

意見書案第9号

医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案

上記提出する。

平成28年6月20日

提 出 者

健康福祉病院常任委員長 小 島 智 子

医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案

医療機関等が診療のために行う医薬品等の仕入れは、消費税の課税の対象とされているが、社会保険診療等は消費税が非課税とされているため、当該仕入れに係る消費税は控除対象外とされ、医療機関等の負担となっている。

医療機関等の仕入れに係る消費税相当額分については、診療報酬等の医療保険制度において手当をすることとしているが、消費税上乗せ分の補填が不十分であることや、個々の医療機関等の仕入構成の違いに対応することができないことから、消費税の負担が医療機関等の経営を圧迫している。

更に、消費税の負担は、地域医療の最後のとりでとされる自治体病院の経営にも深刻な影響を及ぼしており、地方財政を圧迫する要因ともなっている。

このまま消費税率が引き上げられれば、社会保障維持及び充実を目的とする消費税が、地域医療提供体制の崩壊をもたらすという結果になりかねない。

よって、国においては、医療機関等に不合理な負担を生じさせている医療等に係る消費税問題を抜本的に解決するため、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中村進一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

社会保障・税一体改革担当大臣

意見書案第10号

性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書案

上記提出する。

平成28年6月23日

提出者

芳野正英

山内道明

山本里香

岡野恵美

倉本崇弘

稲森稔尚

下野幸助

小島智子

藤田宜三

津田健児

性的少数者に対する差別の解消と共生社会を 実現するための法整備を求める意見書案

我が国では、いまだ性的少数者（LGBT等）であることが否定的に捉えられ、日常生活や就職活動をはじめ、職場、学校などの社会生活において、性的少数者が差別的な取扱いを受けることが少なからずある。また、性的少数者は、周囲に悩みを相談しづらいことから、自殺リスクが高いことが指摘されている。一方で、平成 27 年に行われた民間の調査では、我が国の人口の 7.6%が性的少数者であると報告されている。

海外においては、国や地方公共団体、企業等において役職を有する者が性的少数者であることを表明したとしても、差別的な取扱いを受けることなく、その者が持つ能力を十分に発揮することが歓迎される社会が既に形成されている国も数多く見受けられる。

我が国においても、地方公共団体の中には、生活を共にする同性の二者に対して、婚姻関係と同等の関係にあると認める証明書を発行し、日常生活又は社会生活を営む上での不利益を解消しようとする取組を進めるところもあり、その取組が注目されているところである。

一人一人がそれぞれの違いを当然のこととして受け入れ、多様な生き方を認め合える社会を実現することは、一人一人がその個性と能力を十分に発揮することができる活力ある社会の形成にも寄与するものと言える。

去る 5 月に主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）を開催した我が国がこのような社会の実現に取り組むことは、人権を尊重し、多様な生き方を認める世界的な潮流と積極的な調和を図る上で重要な意義を有している。

よって、国においては、性的少数者が日常生活又は社会生活において、また、同性の二者が生活を共にする場合において差別的な取扱いを受けないための万全の措置を講ずるとともに、性的少数者が存在することを踏まえ、全ての人が暮らしやすい共生社会を実現するための環境の整備に向けた新たな法整備が行われるよう、強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中村進一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (男女共同参画担当)

総務大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

平成28年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その6)

区 分	件 名	概 要																																					
◎その他議案 (3件) 総務部	公安委員会委員の選任に つき同意を得るについて 監査委員の選任につき 同意を得るについて 収用委員会委員及び予備 委員の選任につき同意を 得るについて	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 3件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td></td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>その</td> <td>他</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>議</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>定</td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>告</td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>出</td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 公安委員会委員に次の者を選任するにあたり、警察法第 39条第1項の規定に基づき同意を得るもの <div style="text-align: right;">岡 本 直 之</div> 監査委員に次の者を選任するにあたり、地方自治法 第196条第1項の規定に基づき同意を得るもの <div style="text-align: right;">上 島 憲</div> 収用委員会委員及び予備委員に次の者を選任するにあ たり、土地収用法第52条第3項の規定に基づき同意を得る もの (収用委員会委員) <div style="text-align: right;">村 瀬 勝 彦 西 川 源 智 森</div> (収用委員会予備委員) <div style="text-align: right;">森 田 明 美 岩 田 広 子</div>	予	算	- 件	}	議案 3件	条	案	- 件	例		3件	その	他	- 件	議	案	- 件	認	定	- 件			報	告	- 件			提	出	- 件				計	3件		
予	算	- 件	}	議案 3件																																			
条	案	- 件																																					
例		3件																																					
その	他	- 件																																					
議	案	- 件																																					
認	定	- 件																																					
報	告	- 件																																					
提	出	- 件																																					
	計	3件																																					

議 員 派 遣 一 覧 表

1 第10回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第10回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員4名及び「新政みえ」、「自民党」、「草の根運動みえ」の各会派1名が出席する。

(2) 派遣場所 奈良県高市郡明日香村

(3) 派遣期間 平成28年7月29日 1日間

(4) 派遣議員 稲森 稔尚 議員 藤根 正典 議員
濱井 初男 議員 大久保孝栄 議員
東 豊 議員 津村 衛 議員
中森 博文 議員

2 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会

(1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、滋賀県大津市において大会を開催するため、参加するものである。

(2) 派遣場所 滋賀県大津市

(3) 派遣期間 平成28年8月20日 1日間

(4) 派遣議員 芳野 正英 議員 倉本 崇弘 議員
小島 智子 議員 彦坂 公之 議員
野口 正 議員 藤田 宜三 議員
服部 富男 議員 長田 隆尚 議員
水谷 隆 議員

6月30日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案の配付について

日程第1

議案第105号から議案第112号まで並びに
議提議案第2号〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2

請願の件〔討論、採決〕

日程第3

意見書案第9号及び意見書案第10号〔討論、採決〕

日程第4

議案第113号から議案第115号まで〔提案説明、採決〕

日程第5

議員派遣の件

休会の件

散 会

議員連盟総会

委員長会議

広聴広報会議

平成28年 定例会日程 (案)

月	日	曜	日 程		備 考
9月	8日	木	休 会		議会運営委員会
	9日	金	休 会		
	10日	土			
	11日	日			
	12日	月	休 会		
	13日	火	休 会		
	14日	水	休 会		
	15日	木	本会議	議案上程(9月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	16日	金	休 会		
	17日	土			
	18日	日			
	19日	月		(敬老の日)	
	20日	火	休 会		
	21日	水	本会議	議案質疑	議会運営委員会
	22日	木		(秋分の日)	
	23日	金	休 会		
	24日	土			
	25日	日			
	26日	月	本会議	一般質問	
	27日	火	休 会		
	28日	水	本会議	一般質問	
	29日	木	休 会		
	30日	金	本会議	一般質問	
10月	1日	土			
	2日	日			
	3日	月	委員会	予算決算常任委員会(企業会計決算) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	4日	火	休 会	全員協議会(経営方針、予算調製方針)	
	5日	水	委員会	付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	6日	木	委員会	付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	7日	金	委員会	付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	8日	土			
	9日	日			
	10日	月		(体育の日)	
	11日	火	委員会	付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	12日	水	休 会	(常任委員会予備日)	
	13日	木	休 会	(委員会等予備日)	
	14日	金	休 会		
	15日	土			
	16日	日			
	17日	月	本会議	代表質問/予算決算常任委員会(採決)	
	18日	火	休 会		代表者会議 議会運営委員会
	19日	水	本会議	採決 議案上程/ 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算)	
	20日	木	休 会		
	21日	金	休 会		
	22日	土			
	23日	日			
	24日	月	休 会		
	25日	火	委員会	予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	26日	水	委員会	予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	27日	木	休 会		
	28日	金	休 会		
	29日	土			
	30日	日			
	31日	月	委員会	予算決算常任委員会(決算総括質疑)	

月	日	曜	日 程	備 考
11月	1日	火	委員会 予算決算常任委員会分科会〔戦略企画雇用経済、 防災県土整備企業、教育警察〕	
	2日	水	委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携、 環境生活農林水産、健康福祉病院〕	
	3日	木	（文化の日）	
	4日	金	休 会 （委員会予備日）	
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	休 会	
	8日	火	休 会	代表者会議
	9日	水	休 会	
	10日	木	休 会	
	11日	金	休 会	
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	委員会 予算決算常任委員会（一般・特別会計決算採決）	議会運営委員会
	15日	火	休 会	
	16日	水	休 会	
	17日	木	休 会	
	18日	金	休 会	
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	本会議 採決 議案上程（11月定例会会議）	議案聴取会 議会運営委員会
	22日	火	休 会	
	23日	水	（勤労感謝の日）	
	24日	木	休 会	
	25日	金	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	休 会	
	29日	火	本会議 一般質問	
	30日	水	休 会	
12月	1日	木	本会議 一般質問	
	2日	金	休 会	
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月	本会議 一般質問	
	6日	火	休 会	
	7日	水	委員会 予算決算常任委員会（当初予算要求状況）	
	8日	木	委員会 予算決算常任委員会（当初予算要求状況総括的質疑） （予算決算常任委員会総括質疑）	
	9日	金	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	13日	火	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、 健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	14日	水	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	15日	木	休 会 （常任委員会予備日）	
	16日	金	休 会 （委員会等予備日）	
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	委員会 予算決算常任委員会（採決）	
	20日	火	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	21日	水	本会議 閉会（採決）	

※ 請願陳情の受理

- ・ 9月15日（木） 午後5時
- ・ 11月21日（月） 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 7月 1日～ 9月14日
- ・ 10月20日～11月20日

平成28年7月～平成29年6月 年間議事予定(案)

H28

H29

平成28年6月29日現在

日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	日
1	金	月	木	土	火	木	日	水	水	土	月	木	1
2	土	火	金	日	水	金	月	木	木	日	火	金	2
3	日	水	土	月	木	土	火	金	金	月	水	土	3
4	月	木	日	火	金	日	水	土	土	火	木	日	4
5	火	金	月	水	土	月	木	日	日	水	金	月	5
6	水	土	火	木	日	火	金	月	月	木	土	火	6
7	木	日	水	金	月	水	土	火	火	金	日	水	7
8	金	月	木	土	火	木	日	水	水	土	月	木	8
9	土	火	金	日	水	金	月	木	木	日	火	金	9
10	日	水	土	月	木	土	火	金	金	月	水	土	10
11	月	木	日	火	金	日	水	土	土	火	木	日	11
12	火	金	月	水	土	月	木	日	日	水	金	月	12
13	水	土	火	木	日	火	金	月	月	木	土	火	13
14	木	日	水	金	月	水	土	火	火	金	日	水	14
15	金	月	木	土	火	木	日	水	水	土	月	木	15
16	土	火	金	日	水	金	月	木	木	日	火	金	16
17	日	水	土	月	木	土	火	金	金	月	水	土	17
18	月	木	日	火	金	日	水	土	土	火	木	日	18
19	火	金	月	水	土	月	木	日	日	水	金	月	19
20	水	土	火	木	日	火	金	月	月	木	土	火	20
21	木	日	水	金	月	水	土	火	火	金	日	水	21
22	金	月	木	土	火	木	日	水	水	土	月	木	22
23	土	火	金	日	水	金	月	木	木	日	火	金	23
24	日	水	土	月	木	土	火	金	金	月	水	土	24
25	月	木	日	火	金	日	水	土	土	火	木	日	25
26	火	金	月	水	土	月	木	日	日	水	金	月	26
27	水	土	火	木	日	火	金	月	月	木	土	火	27
28	木	日	水	金	月	水	土	火	火	金	日	水	28
29	金	月	木	土	火	木	日	水	水	土	月	木	29
30	土	火	金	日	水	金	月	木	木	日	火	金	30
31	日	水	土	月	火	土	火	金	金	水	特別委(活動計画)	特別委(活動計画)	31

23

- 本会議開催日
- 議決休会日
- 休日休会日

今夏における電力需給ひっ迫時の対応方針

県関係機関は、電力会社からの「電力需給状況のお知らせ」により、厳しい需給状況が予想された場合や、政府から「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、病院やライフライン、文化施設等を除く県庁舎について、電力会社の管内ごとにひっ迫度に応じ、以下の2段階の対応を行います。

【第1段階】「電力需給のお知らせ」（関西電力）、「電力需給状況のお知らせ」（中部電力）により、厳しい需給状況（使用率95%超過（予備率5%下回る））が継続することが予想されるとき

- ① 空調の設定温度を28℃から29℃とします。
- ② 1台を除き、エレベータを停止します。
- ③ 照明を1/2とします。

【第2段階】政府から「電力需給ひっ迫警報」が発令
非常に厳しい需給状況（使用率97%超過（予備率3%下回る））が継続することが予想されるとき

大規模な電源の脱落等により、万が一、電力需給のひっ迫が予想される場合は、停電等を回避するため、政府から事前に「電力需給ひっ迫警報」が発令されることとなっています。

- ① 空調を停止します。（業務にあたって必要最低限のものを除く）
- ② 照明を全て消します。（業務にあたって必要最低限のものを除く）

- ・ 電力需給ひっ迫時には、危機管理統括監をトップとして、『電力需給ひっ迫連絡会』等により、県庁内で情報共有し、直ちに対応します。
- ・ 地域機関との情報共有は、各総合庁舎にあつては、総務部（管財課）、その他の単独庁舎にあつては、関係各部が対応します。
- ・ 県は【第2段階】の連絡を受けた場合、該当する電力会社管内の市町に情報共有します。
- ・ 情報、通信機器等の安定のため、個別の空調システムにより温度等の管理を行っている箇所・施設については、引き続き空調を運転します。
- ・ 職員や来庁者等が、健康被害等を起こした場合に備えて、空調が可能な部屋等を確保するなど、健康管理に配慮します。
- ・ 上記の対応は、7月1日から9月30日までの間の平日、9時から20時に行うものとします。なお、電力需給の状況に応じて変更することもあります。

... ..
... ..
... ..
... ..

... ..
... ..
... ..

... ..
... ..
... ..
... ..
... ..

... ..
... ..
... ..

... ..
... ..
... ..
... ..

電力需給ひっ迫時における本会議、委員会の対応について（案）

1 第1段階（供給予備率5%未満）となった場合

【本会議】

- ① 照明を1/2～1/3程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

【委員会】

- ① 委員会室の照明は外光の状況等により1/2～3/4程度、全員協議会室は1/2程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

2 第2段階（供給予備率3%未満）となった場合

【本会議】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事を継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、議長が必要と認めたときは、議会運営委員会を開催して延会等の要否を協議する。
- ③ 上記②の対応は議事日程の区切りで行う。ただし、質疑、質問中にあつては質疑・質問者の区切りで行う。

【委員会】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事は継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、委員長が必要と認めたときは、閉会等の要否を委員会に諮る。

平成28年7月～平成29年6月 年間議事予定

H28

H29

平成28年6月29日現在

日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	日
1	金	月	木 代表者会議	土	火 戦歴・防果・教警分科会	木 一般質問	日 (元日)	水	水	土	月	木	1
2	土	火	金	日	水 総地・環農・健病分科会	金	月 (振替休日)	木 代表者会議	木 追加議案上程	日	火	金	2
3	日	水 県内調査	土	月 予決(企業会計)(予決総括質疑)	木 (文化の日)	土	火	金	金	月	水 (憲法記念日)	土	3
4	月	木 県内調査	日	火 全協(経営方針・予算調製方針)	金 (委員会予備日)	日	水	土	土	火	木 (みどりの日)	日	4
5	火 県内調査(教育)	金 県内調査	月 県外調査	水 戦歴・環農・健病常任委・分科会	土	月 一般質問	木	日	日	水	金 (こどもの日)	月 議案上程	5
6	水 県内調査(教育)	土	火 県外調査	木 総地・防果・教警常任委・分科会	日	火	金	月	月 一般質問・質疑	木	土	火	6
7	木	日	水 県外調査	金 戦歴・環農・健病常任委・分科会	月	水 予決(当初要求状況)	土	火	火 予決(予算総括質疑)	金	日	水	7
8	金	月	木 議運	土	火 代表者会議	木 予決(当初総括的質疑)(予決総括質疑)	日	水	水 常任委・分科会	土	月	木 議案質疑	8
9	土	火	金	日	水	金 戦歴・防果・健病常任委・分科会	月 (成人の日)	木 議運	木 常任委・分科会	日	火	金	9
10	日	水	土	月 (体育の日)	木	土	火	金	金 常任委・分科会	月	水	土	10
11	月	木 (山の日)	日	火 総地・防果・教警常任委・分科会	金	日	水	土 (建国記念の日)	土	火	木 代表者会議・議運	日	11
12	火	金	月	水 常任委員会予備日	土	月 総地・環農・教警常任委・分科会	木	日	日	水	金	月 一般質問	12
13	水 予決(成果レポート)	土	火	木 (委員会等予備日)	日	火 戦歴・防果・健病常任委・分科会	金	月 全協(当初予算)	月 常任委・分科会	木	土	火	13
14	木	日	水	金	月 予決(採決)議運	水 総地・環農・教警常任委・分科会	土	火	火 (常任委員会予備日)	金	日	水 一般質問	14
15	金	月	木 議案上程	土	火	木 (常任委員会予備日)	日	水 議案上程	水 (委員会等予備日)	土	月 代表者会議	木	15
16	土	火	金	日	水	金 (委員会等予備日)	月	木 議案聴取会	木 予決(採決)	日	火 代表者会議	金 一般質問	16
17	日	水	土	月 代表質問予決(採決)	木	土	火 開会	金	金 代表者会議・議運	月	水 代表者会議	土	17
18	月 (海の日)	木	日	火 代表者会議・議運	金	日	水	土	土	火	木 役員改選	日	18
19	火	金	月 (敬老の日)	水 採決・議案上程予決(一般・特別会計)	土	月 予決(採決)	木	日	日	水	金	月 (予決総括質疑)	19
20	水	土	火	木	日	火 代表者会議・議運	金	月	月 (春分の日)	木	土	火 常任委・分科会	20
21	木	日	水 議案質疑	金	月 採決・議案上程	水 閉会(採決)	土	火	火 採決	金	日	水 常任委・分科会	21
22	金	月	木 (秋分の日)	土	火	木	日	水 代表質問・議案質疑	水	土	月 代表者会議	木 常任委・分科会	22
23	土	火 県外調査	金	日	水 (勤労感謝の日)	金 (天皇誕生日)	月	木	木	日	火	金 常任委・分科会	23
24	日	水 県外調査	土	月	木	土	火	金 一般質問	金	月	水 常任委(所管説明)	土	24
25	月 県内調査	木 県外調査	日	火 予決(当初予算の考え方)	金 議案質疑	日	水	土	土	火	木 常任委(所管説明)	日	25
26	火 県内調査	金	月 一般質問	水 予決(当初予算の考え方)	土	月	木	日	日	水	金 常任委(所管説明)	月 (常任委員会予備日)	26
27	水 県内調査	土	火	木	日	火	金	月	月	木	土	火 (委員会等予備日)	27
28	木	日	水 一般質問	金	月	水	土	火 一般質問	火	金	日	水 予決(採決)	28
29	金	月	木 一般質問	土	火 一般質問	木	日		水	土 (昭和の日)	月 議運	木 代表者会議・議運	29
30	土	火	金 一般質問	日	水	金	月		木	日	火	金 採決	30
31	日	水		月 予決(決算総括質疑)		土	火		金 追加上程・採決		水 特別委(活動計画)		31

- 本会議開催日
- 議決休会日
- 休日休会日

別紙